

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	日成ビルド工業株式会社
【英訳名】	NISSEI BUILD KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森岡 篤弘
【本店の所在の場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 酒井 隆男
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
【電話番号】	(076)268-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 酒井 隆男
【縦覧に供する場所】	日成ビルド工業株式会社東京支社 (東京都港区芝三丁目2番18号) 日成ビルド工業株式会社大阪支店 (大阪市西区京町堀二丁目14番28号) 日成ビルド工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結累計期間	第55期 第1四半期連結累計期間	第54期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,345	7,864	41,854
経常利益 (百万円)	260	197	2,490
四半期(当期)純利益 (百万円)	138	147	1,753
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26	204	1,701
純資産額 (百万円)	12,579	13,643	14,151
総資産額 (百万円)	37,067	36,677	37,954
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.10	2.25	26.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.09	2.24	26.39
自己資本比率 (%)	33.87	37.06	37.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響はあるものの、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかながらも回復基調が続いた。一方、建設業界においては、公共工事・民間工事はともに底堅く推移したが、建設資材価格や労務費の上昇懸念など予断を許さない経営環境が続いた。

このような状況のなか当社グループは、土地情報や建設情報をグループ会社で共有し、それぞれのグループ機能につなげるなどグループの相乗効果の最大化を図ってきた。また、当社グループの営業ネットワークを活用した駐車場運営・管理事業の全国展開の推進や当社グループの建設情報等を基にファシリティ・マネジメント事業の拡大に努めるなどストックビジネス増大を図ってきた。加えて、海外事業については、マレーシアやタイにおいて立体駐車場の受注を獲得するなど着実に事業基盤の構築を推し進めた。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、システム建築事業は好調に推移したが、総合建設事業において利益を重視し選別受注を行ったこと等により、売上高は7,864百万円（前年同期比94.2%、481百万円減）となった。また、利益面については、概ね計画通りに進捗しており、営業利益175百万円（前年同期比75.7%、56百万円減）、経常利益197百万円（前年同期比75.8%、62百万円減）及び四半期純利益147百万円（前年同期比106.3%、8百万円増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(システム建築事業)

システム建築事業については、販売事業では全国展開のコンビニ等の店舗向け商品や大スパンタイプ商品「日成Vスパン-S」が工場向けに増加したこと等により、売上高は3,378百万円（前年同期比131.7%、813百万円増）となった。また、レンタル事業では学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎が増加したこと等により、売上高は1,277百万円（前年同期比116.9%、185百万円増）となった。これらの結果、同事業全体の売上高は4,656百万円（前年同期比127.3%、998百万円増）となった。

(総合建設事業)

総合建設事業については、マンション等の大規模修繕工事・耐震補強工事や鉄道工事は堅調に推移したものの、建築工事においては利益を重視し選別受注を行ったこと等もあり売上高は2,146百万円（前年同期比68.8%、971百万円減）に留まった。

(立体駐車場事業)

立体駐車場事業については、販売事業では、下期に工事が完成する物件が多いことから、売上高は441百万円（前年同期比38.9%、692百万円減）に留まった。また、メンテナンス事業では、定期点検は堅調に推移したものの、リニューアル工事が低調に推移したことにより、売上高は329百万円（前年同期比75.2%、108百万円減）となった。一方、駐車場運営・管理事業では、パートナー企業との連携を深めるなど積極的な営業活動を行い、新規駐車場・駐輪場の開設を進めた結果、当第1四半期連結累計期間において駐車場で17件504車室、駐輪場で4件885台を新設し、当第1四半期連結累計期間末においては駐車場で267件2,210車室、駐輪場で23件2,985台となり、売上高は284百万円となった。これらの結果、同事業全体の売上高は1,054百万円（前年同期比67.1%、516百万円減）となった。

(開発事業)

開発事業については、前連結会計年度末より新たにセグメントを設け、開発案件獲得に向けて積極的に営業活動を展開してきた。当第1四半期連結累計期間においては、流通店舗における新規出店にかかるコンサルティング業務の収入があり、売上高は7百万円となった。

(2) 財政状態

当第1四半期連結累計期間における資産合計は、受取手形・完成工事未収入金の減少等により、前連結会計年度末と比べ1,276百万円減少し、36,677百万円となった。

負債合計は、支払手形・工事未払金の減少等により、前連結会計年度末と比べ768百万円減少し、23,034百万円となった。

純資産合計は、剰余金の配当や自己株式の取得等により、前連結会計年度末と比べ507百万円減少し、13,643百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は37.1%となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は4百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、政策効果等に支えられ景気は回復基調で推移すると思われるものの、建設業界においては建設資材価格や労務単価の高止まりなど予断を許さない状況下にある。

当社グループは、現在の経営環境及び当社の現状等の十分な認識のもと、平成25年度（平成26年3月期）を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（平成25年度～平成27年度）を策定し、成長戦略の実現に向けて、パートナー企業との連携を深め協業事業を加速するとともに、「SPACE is VALUE（価値ある空間の創造）」をモットーにグループ力を活かして積極的に事業展開している。また、国内市場のみならず、海外市場にも視野を広げ、新・日成ビルドグループとして更なる企業価値の向上を図っていく。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動に必要な流動性を保ちつつ、健全なバランスシートを維持することを基本とし、キャッシュ・フローを重視した経営を推進している。また、当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っており、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っている。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,113,168	71,113,168	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	71,113,168	71,113,168	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成26年4月28日
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	262(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月29日 至 平成36年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262 資本組入額 131
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2、(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、残存新株予約権という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社という。）の新株予約権を以下の各号の定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のア・イ・ウ・エ・又はオ. の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合又は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

ア. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

前記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

4. 前記2. の交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記3. で定められた行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に前記2. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	71,113	-	7,002,078	-	997,921

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,941,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,784,000	65,784	-
単元未満株式	普通株式 388,168	-	-
発行済株式総数	71,113,168	-	-
総株主の議決権	-	65,784	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権の数6個)含まれている。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日成ビルド工業株式会社	金沢市金石北三丁目16番10号	4,941,000	-	4,941,000	6.95
計	-	4,941,000	-	4,941,000	6.95

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

2. 平成26年5月20日開催の取締役会決議に基づき1,780,000株取得したことに伴い、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は6,721,402株である。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,879,834	5,930,844
受取手形・完成工事未収入金	8,974,047	6,693,990
リース未収入金	2,763,201	2,188,361
販売用不動産	103,726	103,893
仕掛販売用不動産	4,993,340	5,005,495
未成工事支出金	214,028	637,090
リース支出金	1,557,833	1,563,397
商品及び製品	300,310	276,868
仕掛品	44,326	26,096
原材料及び貯蔵品	520,183	476,995
その他	804,702	959,108
貸倒引当金	90,951	88,545
流動資産合計	25,064,584	23,773,596
固定資産		
有形固定資産		
リース用建物(純額)	2,382,029	2,386,601
建物・構築物(純額)	1,990,786	1,953,331
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	346,463	334,107
土地	4,486,353	4,325,492
建設仮勘定	-	132,949
有形固定資産合計	9,205,632	9,132,483
無形固定資産		
その他	254,712	263,827
無形固定資産合計	254,712	263,827
投資その他の資産		
投資有価証券	2,323,490	2,390,784
破産更生債権等	266,857	266,764
その他	1,110,396	1,111,565
貸倒引当金	271,569	261,031
投資その他の資産合計	3,429,175	3,508,082
固定資産合計	12,889,520	12,904,393
資産合計	37,954,105	36,677,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,354,464	8,802,752
短期借入金	3,760,000	4,350,000
1年内返済予定の長期借入金	494,524	494,524
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払法人税等	119,731	124,931
未成工事受入金	559,900	518,419
リース前受収益	2,174,216	2,206,740
工事損失引当金	20,923	17,707
完成工事補償引当金	905,899	884,756
役員賞与引当金	34,350	-
賞与引当金	381,242	174,633
その他	869,775	1,667,823
流動負債合計	19,815,028	19,382,288
固定負債		
社債	850,000	800,000
長期借入金	1,448,211	1,324,580
退職給付に係る負債	1,305,903	1,112,580
資産除去債務	57,019	57,065
その他	326,866	357,790
固定負債合計	3,988,000	3,652,017
負債合計	23,803,029	23,034,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,002,078	7,002,078
資本剰余金	1,913,512	1,913,941
利益剰余金	5,701,817	5,622,361
自己株式	625,031	1,125,064
株主資本合計	13,992,377	13,413,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237,246	285,915
退職給付に係る調整累計額	116,372	108,133
その他の包括利益累計額合計	120,873	177,782
新株予約権	37,825	52,585
純資産合計	14,151,075	13,643,684
負債純資産合計	37,954,105	36,677,990

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	7,253,284	6,586,406
リース収益	1,092,570	1,277,723
売上高合計	8,345,855	7,864,130
売上原価		
完成工事原価	6,338,472	5,782,807
リース原価	778,535	874,582
売上原価合計	7,117,007	6,657,390
売上総利益		
完成工事総利益	914,812	803,598
リース総利益	314,035	403,140
売上総利益合計	1,228,848	1,206,739
販売費及び一般管理費	996,772	1,031,040
営業利益	232,075	175,698
営業外収益		
受取利息	638	509
受取配当金	11,821	12,715
不動産賃貸収入	35,551	13,020
仕入割引	10,812	10,360
その他	31,180	14,849
営業外収益合計	90,004	51,455
営業外費用		
支払利息	22,166	13,909
社債発行費	14,029	-
不動産賃貸原価	18,543	8,603
その他	6,853	7,074
営業外費用合計	61,592	29,587
経常利益	260,487	197,565
特別利益		
固定資産売却益	604	69,629
特別利益合計	604	69,629
特別損失		
固定資産除却損	1,406	716
その他	-	136
特別損失合計	1,406	852
税金等調整前四半期純利益	259,685	266,342
法人税等合計	121,039	118,945
少数株主損益調整前四半期純利益	138,646	147,397
四半期純利益	138,646	147,397

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	138,646	147,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,066	48,669
退職給付に係る調整額	-	8,239
その他の包括利益合計	112,066	56,909
四半期包括利益	26,579	204,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,579	204,306
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社NBネットワークス及び重要性が増した株式会社NBインベストメントを連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が187,463千円減少し、利益剰余金が同額増加している。

また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	99,264千円	140,044千円
のれんの償却額	2,992千円	2,992千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	330,847	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	463,201	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成26年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式499,973千円(1,780千株)を取得している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)2
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,657,417	3,117,638	1,570,799	-	8,345,854	-	8,345,855
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,460	-	-	-	24,460	24,460	-
計	3,681,877	3,117,638	1,570,799	-	8,370,315	24,460	8,345,855
セグメント利益又は損 失()	493,507	18,380	122,908	-	598,036	365,961	232,075

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 365,961千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額 (注)2
	システム建築	総合建設	立体駐車場	開発	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,656,009	2,146,310	1,054,560	7,250	7,864,130	-	7,864,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	39,362	-	-	39,362	39,362	-
計	4,656,009	2,185,672	1,054,560	7,250	7,903,492	39,362	7,864,130
セグメント利益又は損 失()	623,361	22,282	69,726	5,824	570,094	394,396	175,698

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 394,396千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

報告セグメントの変更等に関する事項

1.前連結会計年度から、新たに不動産の開発、売買及び賃貸等に関する事業を開始したため、「開発事業」として開示している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

2.会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

当該変更による、セグメント利益又は損失()に与える影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2.10円	2.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	138,646	147,397
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,646	147,397
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,169	65,483
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.09円	2.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(千株)	189	301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権89個(平成25年4月8日決議)	-

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

日成ビルド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日成ビルド工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日成ビルド工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。